



国税庁 課税部
課税総括課 国際課税企画官

中島 格志

- H7.4 国税庁 長官官房 人事課
- H8.7 関東信越国税局 調査査察部 国税調査官
- H9.7 関東信越国税局 課税第一部 所得税課 国税実査官
- H11.7 国税庁 課税部 法人税課 係長
- H13.7 国税庁 課税部 課税総括課 係長
- H15.7 在フランス日本国大使館 二等書記官
- H18.7 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐
- H21.7 財務省 主税局 参事官室 課長補佐
- H24.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
- H25.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
- H27.7 東京国税局 調査第一部 次長
- H29.7 国税庁 課税部 課税総括課 国際課税企画官

考える細胞であれ



国際課税企画官の仕事とは？

数年前に巷間話題となった「パナマ文書」のことを覚えていますか？各国の企業や資産家による、タックスヘイブンを利用した税逃れの一端が世界中で大きく報道されましたが、これによって我が国でも、それまであまり一般には馴染みのなかった、企業やいわゆる富裕層の国際的な租税回避は、広く国民的な関心を呼びました。こうした中で国税庁では、2016年に「国際戦略トータルプラン」を策定・公表し、企業や富裕層の国際的な経済活動に課税上の問題はないか、情報の収集・分析と、積極的な税務調査の実施に取り組んでいます。

国税当局は非常に巨大な組織で、大企業から中小企業、富裕層、一般的な個人まで様々な層の納税者や税目を扱うそれぞれの部署が役割を分担していますが、国際課税企画官は、それらの部署が国際化や富裕層という切り口で施策を展開していく上で、組織の垣根を越えた全体としての取組方針を企画する、いわば司令塔として2017年に設置されました。

私はその初代に当たりますが、具体的には、課税部各課における事務運営方針の総合調整や、全国の国税局が担う富裕層の管理や税務調査の実施に対し、指導・監督を行っています。

「企画官」に求められるものとは？

一言でいうのはとても難しいですが、いうなれば、「やりたいこと」、「やれること」、「やるべきこと」の重なりを見出すことが求められていると思います。

常に変貌する経済社会に対応して様々な施策を企画するに当たっては、この3つのどれが欠けてもうまくいきません。

「やりたい」だけでは独善的な組織の論理に過ぎませんし、「やれる」だけでは味気ないですし、「やるべき」だけでは窮屈です。組織全体で使命感をもって持続的に取り組んだ施策が、真に日本社会を支える結果となるのか、この3つの視点から考えるようにしています。

入庁23年目にして気付いた国税庁の魅力は？

国税庁は、それ自体が一つの巨大な生き物のようです。それぞれの部署が臓器のごとく与えられた役割を十全に発揮しながら、日々の激しい環境変化の中で新陳代謝を繰り返し、10年もすれば別人のように変貌することもある一方で、持って生まれた使命は今も変わりありません。生物としての動的平衡が、そこにはあります。

入庁から23年たった今も、私はその巨大生物の一細胞に過ぎませんが、決して無機質な歯車ではありません。なぜなら、そうした細胞の一つ一つには、プロフェッショナリズムに裏付けられた高い問題意識と「志」が宿っているからです。それらがいつしか大きな一つのうねりとなって、重厚なダイナミズムを組織全体にもたらすときは、「細胞」冥利に尽きる瞬間です。



世界経済のダイナミズムのなかで

国税庁 長官官房 国際業務課長

古川 勇人

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| S61.4 国税庁 長官官房 国際業務課 | H14.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐 |
| S62.7 東京国税局 調査第二部 国税調査官 | H16.7 東京国税局 国際監理官 |
| H1.7 関東信越国税局 実査官 | H18.7 国税庁 国際企画官 |
| H2.7 国税庁 長官官房付 (米シラキュース大大学院) | H21.7 大阪国税局 調査第二部長 |
| H4.7 国税庁 長官官房 企画課 調査係長 | H22.7 大阪国税局 調査第一部長 |
| H5.7 秋田北税務署長 | H23.7 財務省 文書課政策評価室長 |
| H6.7 大蔵省 証券企業財務 課長補佐 | H24.7 広島国税局 総務部長 |
| H8.7 札幌国税局 総務部 総務課長 | H25.7 税務大学校 研究部長 |
| H9.7 税務大学校 研究部教授 | H26.4 早稲田大学大学院教授 |
| H10.7 東京国税局 調査第一部 国際情報課長 | H29.4 東京国税不服審判所 部長審判官 |
| H12.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐 | H29.7 国税庁 長官官房 国際業務課長 |

国際協調の流れの加速

ボーダーレス化の進展、デジタル化の拡大など、経済がダイナミックに変化するなか、税務行政もダイナミックに動いています。特に重要なのは、各国との国際協調の流れが加速しているということです。OECDなどの国際的なフォーラムでは、国際協調を一層進めるため、様々な施策を打ち出しており、今も新たな施策についての議論が多角的に進められています。各国での税務行政の進め方がOECDなどでの議論と関連するということが、様々な面で格段に強まっているということです。

国際的な合意形成の難しさ

OECDなどで施策を打ち出すためには、国際的な合意が必要になります。しかし、「国際協調が重要」との総論では一致しても、具体的にどう進めるかとの各論での合意は決して容易ではありません。例えば、先進国と途上国間で意見集約が難しいといったことが起きます。このようななか、国税庁として、議論に積極的に参加し、日本の考えをしっかりと主張しなければならないわけですが、国際社会での日本の立場を考えれば、合意形成を促すことも意識したスタンスで臨む必要があると考えています。

職場で自由闊達に議論

国際業務課長として、このような考えで、国際会議への出席、各国との連絡調整などに当たっています。その際に意識しているのは、国内での議論をしっかりとやるということです。課内、また、国税庁内関係課、財務省などとの間で、色々な視点、立場から議論することで、国際的にも通用するスタンスが定まると考えています。そのため、職員の多様性を大切に、自由闊達な議論が行われるように注意しています。これは、職員それぞれの役割が非常に重要であるということです。皆さんにとり、大変さもありますが、その大変さが大きなやりがいになる職場です。

